



スタート！

第20回百石いちようマラソンとウォーキング大会

もくじ

■ 第498回町議会定例会一般質問	2～6	■ 町民健診のお知らせ	12～13
■ タウンピックアップ	7～8	■ お知らせ（インフォメーション）	14～17
■ みなくる館です	9	■ みんなの広場	18
■ こんにちは！元気で長生き いきいき館です	10	■ わが家の主役	19
■ 日本脳炎予防接種について	11	■ 7月・8月カレンダー	20

第498回町議会定例会



6月3日から7日までの日程で、第498回町議会定例会が開会され、平成17年度一般会計補正予算等の議案が全て原案どおり可決されました。

なお、今回3名の議員から一般質問がありましたので、質問事項ならびにそれに対する町長及び教育長の答弁内容をあわせて紹介します。

◎決まったこと

▼議案第1号

百石町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

現委員の吉田忠氏の任期が平成17年6月26日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものです。

▼議案第2号

百石町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について

平成17年4月1日施行の人事院規則の改正に伴い、国家公務員の取り扱いに準じ、改正するものです。

▼議案第3号

町道認定について

路線名は、百石町字上明堂地内の本町48号線と、字下明堂地

内の本町49号線の2路線を提案するものです。

▼議案第4号

青森青森県交通災害共済組合規約の一部変更について

十和田市と十和田湖町が十和田市を設置し、木造町・森田村・

柏村・稲垣村・車力村がつがる市を設置し、川内町・大畑町・脇野沢村がむつ市に編入し、五所川原市・金木町・市浦村が五所川原市を設置し、藤崎町・常盤村が藤崎町を設置し、蟹田町・平館村・三厩村が外ヶ浜町を設置し、中里町・小泊村が中泊町を設置し、南郷村が八戸市に編入し、深浦町・岩崎村が深浦町を設置し、上北町・東北町が東北町を設置し、青森市・浪岡町が青森市を設置することに伴い、

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、議会の議決を要するために提案するものです。

▼議案第5号

平成17年度百石町一般会計補正予算案

本案は、既決予算額に歳入歳出それぞれ2億1990万6千円を追加し、予算の総額を39億6890万6千円とするものです。

▼議案第6号

平成17年度百石町老人会計補正予算案

本案は、平成16年度老人医療給付費の実績に基づき、精算による国・県・支払基金への償還金の外、一般会計への返還金が多くなるので、予算の総額を8億1161万2千円に改めるものであります。

▼議案第7号

平成17年度百石町病院事業会計補正予算案

資本的収入及び支出の、既決予算額に450万円を追加し、病棟内のナースコール設備を改善し、患者サービスの向上を図るものです。なお、財源として当年度損益勘定留保資金を見込んでおります。

◎一般質問

西館 芳信 議員



一、介護保険制度における地域密着型サービスの推進について
現在は保険給付されている特別養護老人ホームなど、介護施設の居住費と食費は本年10月から保険外負担となり、利用者の負担となると聞いている。

そうでなくとも、5、6年前は月額2〜3万円で入所できた特別養護老人ホームはサービスの向上の美名の下、利用者の負担の増大が強いられ、軒並み9万円以上の利用料となっており、その肩に重くのしかかっている。

そこで、国の法律の一元的な執行の隘路を打破するために、当町の被保険者への独自の、かつ、優先的サービスの実施と負担の軽減を模索、遂行することが町の責務とも言える。

幸い、国会で議論されている「介護保険制度の改革」をみるとこれが可能と思えるので、次のことについて町長の所信を問いたい。

(1) 認知症高齢者グループホームの町営設置と小規模介護老人福祉サービスの実施について
増える一方の特別養護老人ホームへの入所待機者の削減と利用料負担増解消のために、出来るものなら、町が上記の二つの施設を新設し、運営者となつて、当町の被保険者のみのために、この施設を機能させていけないのか？

直接の町営がだめだったら、法の趣旨に沿い、業者を指定し、可能な限り、施設建設を助成し、指導監督しながら機能させていくことはできないのか？

【町長答弁】

今回の介護保険制度の改正案では、議員ご指摘のとおり、本年10月から特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型医療施設の入所者に対しては、居住費と食費は保険給付の対象外となり、介護サービスの利用料の1割負担とは別に、全額自己負担となります。

このねらいは、介護保険と年金給付の重複の是正や在宅サービス、及び施設サービスの利用者負担の公平性を図る観点からの見直し措置であります。

しかし、この見直しによって、現行の通常4人以下の多床室入所者の自己負担が、約6万円か

ら約9万3千円に、1人部屋のユニットでは約11万円から約14万3千円と、従来から約3万円の利用者負担増が強いられることとなります。

ただし、これに対する低所得者負担軽減策として、特定入所者介護サービス(補足給付)の創設と高額介護サービス費の上限の見直しを図る措置が講じられることになっております。これによって、非課税世帯で約3万から5万円の減額になります。

いずれに致しまして、議員ご指摘のとおり、このような現状を勘案すれば、利用負担の限界を超えるのではないのかと心配しております。

次に、認知症高齢者グループホームの町営設置と小規模介護老人福祉サービスの実施についてであります。この二つの施設については、制度改正案の柱の一つとして、新たなサービス体系の確立のため、地域で多様なサービスを提供する地域密着型サービスを創設すること、の中に掲げられております。

このねらいは、365日・24時間、切れ目なく認知症高齢者や一人暮らし高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、地域の特性に応じた多様、かつ柔軟なサービス提供基盤の整備

を行うことが可能となるように、推進するためのものであります。

このうち、認知症対応型共同生活介護施設、高齢者グループホームは、現在、町内に3ユニット、27人が入所できる2施設があります。この施設は、認知症の症状がある方のうちでも、ある程度共同作業ができる方のためのサービスで、特養の入所待機者のような比較的重度の方の利用には適さないため、待機者の削減には直接影響を及ぼさな

いと思っております。また、この施設は当町の人口規模に対して、十分に充足しているため、新たに地域密着型サービスの創設には機が熟していないと考えております。

一方、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、いわゆる小規模で定員30人未満の特養サービスであります。議員が危惧している特養の入所待機者に関しては、平成17年2月現在、他の施設に入所中の方や、申し込みはしているものの当面入所希望のない方を除くと、実質16名であります。

このようなことから、現在、町内に50人が入所できる1施設のほか、他町にも施設がありまして、当町の人口規模からみて、この施設は十分に充足していると、現段階で考えておりま

す。ただし、高齢化の進展等に伴って地域の事情も変化していきまので、今後、法の趣旨に沿い、基本理念であります高齢者の自立を支援するという観点から、地域の特性に応じた、地域密着型サービス体系の見直しや地域における総合的・包括的なマネジメント体制の整備については、改正案に基づき、慎重に検討して参りたいと考えております。

次に、ご提案にありますこの地域密着型サービスについて補足致しますと、市町村がサービス事業者の指定、指導監督権限を有し、原則として当該市町村の被保険者のみがサービス利用可能とされております。このほか、市町村は地域の実情に応じた、国の定める基準を超えない範囲で、弾力的に基準・報酬の設定ができることになっております。

従いまして、市町村ごとに必要整備量を事業計画に定め、これを超える場合は指定の拒否ができるなどとされております。

また、メニューには小規模多機能型居宅介護のサービスや地域夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のサービス、認知症対応型共同生活介護や認知症

対応型通所介護のサービスが含まれ、市町村が地域のニーズに応じて、生活圏域ごとに計画的にサービス基盤を整備することができるようになります。

この基盤整備を推進するため、地域介護・福祉空間整備等交付金が創設されており、事業者はこの交付金を利用することができま。ただし、現段階では、積極的に既存社会資源、例えば空き店舗や空き民家などを活用しながらと述べられておりますが、具体的に何が対象で、何が対象外なのかについては、現在審議中のため詳細は不明であります。

しかし、当町と致しましては従来どおり、基盤整備については、あくまでも民間事業者が運営主体であることが望ましいと思っておりますので、この考え方は変わっておりません。

今後とも、介護サービスの必要性、介護給付の適正化などを含め十二分に検討しながら、総合的に判断して参りたいと考えております。

最後に、このような現状と今回の改正案を踏まえつつ、第3期介護保険の事業計画策定にあたって参りたいと考えております。二、水辺広場整備の次にすることについて

町は広報4月号で、「洋光台団地北側の町道沿い約5ヘクタールにわたる水辺の整備事業が本年度中に完成する」として、その事業の目的と基本計画の概要について伝えている。

この事業の完成実施を心待ちにしてきた一人として、関連する次のことについて町長の所信を問いたい。

(一) 絶滅危惧種の保護とNPOの立ち上げについて

広報では、「工事の完成は本年度中を予定しているが、その後も長期的な管理や基盤整備を行います」としている。

外観はできつつあるが、見栄だけがrippで、中身がなくては金をかけた意味がない。

事業の目的が豊かな自然資源の維持保全を謳うのであれば、この地域に古くから生息していた、今まさに絶滅の危機にある、わずかに、いや、かすかに生息が確認されている「イバラトミヨ」「またたこ」「いもり(あかはら)」など、湧水、清流の小動物(無論、植物も)を水辺資源再生の象徴として、維持保護する施策を成功させてこそと思うのだが、このための施策を推進できないだろうか？

そして、この運用については、最終的に住民の意思を反映させ、

管理をその手に委ねるために、NPOの立ち上げは良策だと思いが、町が火付け役になれないものだろうか？

【町長答弁】

現在進めている下谷地地区の水辺広場整備事業は、百石地区農村総合整備事業の中の1事業として実施しております。

すでに、広報もいし4月号で周知してありますので、詳細については省かせて頂き、掲載されていない経緯を若干補足説明致します。

この水辺広場の整備事業を実施するに当たりましては、整備地区に隣接する町内会長、中学校の生徒・先生の代表と関係課、県の担当課長を含めて、水辺環境整備計画に係る検討委員会を開催し、意見・要望を出してもらい、その後、現地調査などの結果を踏まえて、関係課、関係機関による検討委員会などを開催して、最終的な整備計画を決定したところであります。

また、整備計画では、ふるさとの原風景、植物の保存と増加、四季折々に楽しめる植栽を基本理念と致しまして、計画テーマを里・水辺と花野のゾーンとし、このイメージを活かしながら、現地の特徴を考慮し、町民の憩いの場とする水辺を6つのゾ

ンに区分し、基盤整備を行うため、事業完了後も長期的な管理や整備を行い、町民のみなさんが水辺の自然を楽しむことができるような場にできればと考えております。

そこで、ご質問の「絶滅危惧種の保護について」であります。青森県レッドデータブックの中で重要希少野生生物に選定されているイバラトミヨは、平成15年の現地調査において67個体、平成16年の調査においては86個体が確認されております。

また、環境省レッドデータブックの中で準絶滅危惧に、青森県レッドデータブックの中で重要希少野生生物に選定されているタナゴは、平成16年の調査において8個体が確認されております。イバラトミヨ生息地の南限、タナゴ生息地の北限とも言える同地区は、将来に残さなければならぬ貴重な地区であると考えております。

今後の管理においても、関係者各位の協力の上で動植物の生息できるような環境を考え、管理などを進め、外来魚の放流を禁止し、その影響についての普及と、生息地区の水質を守るためにも定期的な水質調査を行うて参ります。

次に、NPOの立ち上げについてであります。同地区の供

用開始後の維持管理主体の基本的な考え方については、現在のいちょう公園と同様にいちょう公園管理事務所に委ねる方向で協議を進めさせますが、ご提案のNPO・指定管理者制度などの手法があると思われしますので、既設のいちょう公園施設及び合併後の下田地区側の公園管理を含めた形で今後、検討・協議を進めて行きたいと考えております。

三、下水道に関する住民負担について

下水道施設の整備が計画どおりに進捗し、好ましく思っている反面、下水道法の在り方や、受益者負担をめくり、町と住民の意思がくい違いを見せている場合が見受けられると聞くので、担当者に次の点を問いたい。

(1)トイレの水洗化と排水設備の設置連結について

法で定められている「下水道の供用開始から3年以内のトイレの水洗化」「1年以内の排水施設の設置連結」はどの程度浸透し、守られているのか？

(2)受益者負担算定基礎の見解の相違について

受益者負担に関して、宅地と農地、敷地内の建築物の有無により、受益者負担に違いがでる

ことから、町と利用住民の間に、これに対する見解の相違があり、徴収に問題がある例が散見されると聞か、いかがか？

【町長答弁】

トイレの水洗化及び台所・風呂場の雑排水の下水道接続については、トイレは3年以内、雑排水は1年以内に接続して下さるよう、広報もいし、工事説明会、受益者負担金申告時、下水道展、ホームページなどにおいて、町民のみなさんに対し、水洗化へのお願いをしております。

ご質問の排水施設の接続については、整備年度において若干の相違がありますが、平成12年度に供用開始いたしました、深沢・明神下・横道町内の109世帯では、1年目は16世帯14.6%、2年目は18世帯17.4%、3年目は8世帯7.4%と、3年間の合計では39.4%の水洗化率となっております。

排水設備期間延長申請での未接続理由と致しましては、第1に経済的理由が多く27件、次に住宅が老朽化による改築期にある8件、空家・長期不在のため2件などとなっております。

今後とも水洗化向上のため、機会あるごとに下水道接続に対し、ご理解を得るためPRに努めて参ります。

次に、受益者負担金算定基礎の見解の相違についてであります。受益者負担金制度については、平成3年度条例及び施行規則を制定し、各受益者の負担金の額、1平方メートルあたり230円を当該土地に乗じた金額と定め、平成4年度より町民のみなさんにご負担をいただき、今日に至っております。

下水道は道路・公園など不特定多数の方が利用する公共施設と比べ、下水道の受益を受ける区域を決定し、下水道の管整備を進めるため、この区域内の町民のみなさんに対し、建設費の概ね5%を工事費の一部としてご負担いただき、整備を進めて参りました。ちなみに現在までの受益者負担金は対建設比で3.8%となっております。

受益者負担金の賦課状況は、整備が完了した翌年度に、受益者負担金の賦課対象となる土地の調査をし、賦課の決定をいたしております。

平成12年度より町民の負担の軽減を図るため、宅地内に作付けした自家消費用の農地について賦課猶予の取り扱いと致しました。

農地については従前どおり、町民から申告をいただき現地調査の上、賦課猶予の対象としております。

佐々木 四樓 議員



一、個人情報保護の安全対策について

05年4月1日に、「個人情報の保護に関する法律」が、全面施行された。

近年のICTの進展にともない、官民を通じてコンピュータやネットワークを利用した大量の個人情報の処理がなされる中、個人情報の取り扱いの重要性は、今後ますます増大していくことが予測される。

これを受けて、わが町としても、個人情報等を法令等にもとづいて、住民・企業等から収集し、管理するという職務の性質上、個人情報を取り扱う機会が多くなると言える。

よって、住民一人ひとりが安心して生活できる地域づくりを進める上で、個人情報の保護に関して、万全の体制を整えるための施策について、町長の所信を問う。

【町長答弁】

平成17年4月1日に個人情報

の保護に関する法律が全面施行されることに伴い、本年3月定例議会に、百石町個人情報保護条例の制定について提案をし、ご審議をいただき、議決されたところであります。

個人情報の保護に関する法律の趣旨にのっとり、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、必要な施策を策定し、これを実施することは地方公共団体の責務と考えております。

当町では、本年2月18日に全職員に対し、百石町個人情報保護条例についての説明会を開催し、個人情報を適切に取り扱うためのルールと、制度において定められている住民の権利、救済制度の3点を基本に、制度の運用について周知徹底を図っております。

また、百石町情報公開審査会においても、趣旨についての理解と、請求及び開示などについて、不服申し立てがあった場合、住民の権利を保護するために、審査機関としての機能を発揮されるようお願いしております。今後とも万全の体制を整え個人情報の保護に努めて参る所存であります。

二、次世代育成支援対策行動計画の実施状況と方向性について
03年7月に施行された「次世代育成支援対策推進法」では、

自治体に10ヵ年計画の立案を求めている。

県の行動計画素案は、05～09年度の5年間の前期計画となる。10年度から5年間の後期計画は、09年度に再検討した上で策定する。と、報じられている。

これを受けて、わが町でも、05年4月から子育て団体や有識者などで構成する「町次世代育成支援対策行動計画策定協議会」と連携を図りながら、国が定める行動計画策定指針に、即した取り組みがなされている。

よって、その実施状況と、以後の対策や計画見直しのための方策について、町長の所見を問う。

【町長答弁】

当町の次世代育成支援対策行動計画については、百石町次世代育成支援対策行動計画策定協議会の答申をもとに、本年3月に策定いたしました。

この計画の目標は、次代の社会を担う子供たちの幸せを第一に考え、子供たちを育成する家庭の子育てに伴う喜びを実感できるような社会を形成して行くことにあります。

この計画は、国・県の少子化対策推進基本方針に基づき、当町における少子化対策の基本的な方向性を示し、平成21年度ま

での5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を設定しております。

平成17年度から21年度までの5年間を前期計画とし推進して参りますが、計画の推進過程の中で社会・経済情勢や福祉・教育環境を取り巻く状況の変化により、新たな施策の展開・計画の見直しが必要となった場合には、柔軟に対応して参ります。

また、後期計画は、前期計画を評価し、見直しを行なった上で、平成22年度から26年度までの5年間の計画をし、平成26年度には計画の最終評価をする予定となっております。

今後は、計画書に基き、各課においてそれぞれ少子化対策事業を展開して参ります。その後、全庁的な推進組織である、百石町次世代育成支援対策行動計画策定協議会幹事会と各種団体の代表者や有識者などから構成される、百石町次世代育成支援対策行動計画策定協議会が中心となつて、事業の進捗状況などを調査し、評価しながら計画を推進して参ります。

また、国・県との密接な連携の基に、一体的な施策の推進に努めると共に、この計画を広く町民や企業、関係団体などに公表し、計画の実現への協力と理解を求め、少子化対策を推進し

ていく所存であります。

三、温室効果ガス削減のための実行計画の策定について

05年2月16日、人類最大の脅威のひとつ、地球温暖化に対処するため、先進国に二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの削減を義務づけた京都議定書が、発効された。

また、県では、1999年、地球温暖化対策推進法の施行にともない、庁内の冷暖房や廃棄物処理など、自治体が排出する温室効果ガスの発生抑制を求めている。

このことから、わが町にも、事務、事業に関して総排出量の削減や温室効果ガスの排出を抑える実行計画が迫られている。

よって、県の「おおもりアジアング21(県地球環境保全行動計画)」の生活・事業活動編などをもとに、温暖化防止対策の実行計画策定について、町長の見解を問う。

【町長答弁】

地球温暖化に対する認識は、議員ご指摘のとおりと受け止めております。地球を保全することとなり、平成9年12月に京都議定書が採択されたところであります。その中で、先進工業

国については温室効果ガスを対象に、平成20年から平成24年までの期間において、平成2年の排出量に対して少なくとも5%の排出量削減が目標とされ、我が国に対しても6%の削減が割り当てられています。政府は目標を達成するため、平成10年10月に地球温暖化対策推進法を制定しております。

一方、青森県は、平成9年3月に「おもりのアジェンダ21」に基づき、平成12年9月に青森県地球温暖化対策推進実行計画を策定し、温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、県民、事業所、市町村の各主体別に取り組んでおるところであります。

次に、議員ご指摘の県内市町村及び当町の取り組みについて申し上げます。基本的には、環境基本条例の制定、ごみの減量化やリサイクルの推進、都市公園などの整備による緑化の推進、地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定、地域住民の温暖化に対する啓発活動が掲げられております。県内市町村で実行計画を策定している自治体は、平成17年4月1日現在、8市町村が策定しております。

当町の取り組みの1つ目、住民対策については、ごみの減量化やリサイクルの推進、家庭における冷暖房機器の使用適正化、

自動車のアイドリング廃止など広報を通じての啓発活動、2つ目に自治体として、公用車を低公害車・低燃費車へ切り替えは遅れておりますが、不要となった紙類の再生紙への活用、いちよう公園の整備による緑化の推進はすでに取り組んでおるところです。

いずれにしましても、この計画の重要性を鑑み、来年3月に合併して誕生する「おいらせ町」では、自然環境の保全を図るため、環境基本計画を策定する方向で調整しております。その中で、地域温暖化対策推進実行計画の策定を検討して参りたいと考えております。



川口 弘治 議員



一、青少年スポーツ振興の環境づくりについて

(1) 小学校、中学校スポーツ少年団の組織及び育成対策の現状についてお伺いします。

【教育長答弁】

組織については、町体育協会の傘下に町スポーツ少年団本部委員会を設置、平成17年度の団員登録は11種目469名、20団で活動しております。学校別に申し上げますと、百石小は6種目6団157名、甲洋小は4種目4団58名、百石中は10種目10団254名であります。

小学校は社会体育のスポーツ少年団として、中学校は学校体育(部活動)と、社会体育(スポーツ少年団)と変則的な形で活動しております。

育成対策の現状については、町単独の各種事業、日常活動、更に昨年は95回の各種大会に参加しております。

指導者については、勤務が終わってからの指導であり、難し

い問題を抱えながらの育成ですが、保護者育成会と指導者との連絡を密にし、対応している現状です。

(2) 青少年スポーツ指導者の確保及び各スポーツ団体への派遣状況はどのようになっているのかお伺いします。

【教育長答弁】

各スポーツ少年団、学校、体育協会加盟団体などからの推薦要請を受け、本人の理解、協力を得て、教育委員会では、社会体育指導員として11種目に47名を委嘱し派遣しております。指導者の負担は物心両面にわたり多大なものがありますが、ほとんどボランティアで、昨年の実績で申し上げますと、指導者1人年間わずか9720円を支払っている現状です。

また、スポーツ少年団には資格のある指導者の配置が望まれておりますが、当町には有資格者が9名だけです。今後、資格取得のための講習会参加を呼び掛けて行きたいと思っております。

(3) 県大会又は全国大会に出場した場合、町としてどのように支援しているのかお伺いします。

【教育長答弁】

大会参加料の助成、近隣での大会参加には、公用車(スポーツ車など)の配車支援をおこなっております。

県大会、全国大会については、町の「社会体育事業における選手派遣費補助要項」に基づき予算の範囲内で、交通費、宿泊費の8割を支給支援しております。

しかし、東北大会、全国大会の参加となると、交通費、宿泊費の外に、練習会場の確保、現地での移動費等々の諸経費が必要となりますが保護者育成会に多額の負担を掛けております。

以上3点についてお答えいたしました。最近の青少年のスポーツ振興については、文部科学省の考え方として、学校の部活動から社会体育への分野へと方向が転換されております。これを受け部活動のない学校もでて来ております。

当町におきましても、小学校においてはその方向で進んでおります。施設はともかくとして、指導者の確保については苦慮しているところであり、町体育協会ははじめ、町民のみなさんのご理解とご協力を得て、青少年のスポーツ振興、青少年の健全育成に努めて参りたいと思っております。

全日本少年軟式野球大会青森県大会

百石中クラブ 優勝



5月29日に行われた全日本少年軟式野球大会青森県大会で百石中クラブが優勝しました。報告のため役場を訪れた小向聖也キャプテンは「先生・友達の励ましの言葉や、地域の方々や保護者の協力があって、優勝できた。奥羽大会では、全力を出し切り全国大会目指してがんばってきたい。」と抱負を語りました。小野寺至郎コーチは「自分達のプレーができれば、全国へ行ける。」と語っていました。

7月17日（日）弘前市岩木山総合運動公園にて行われる奥羽大会にて、岩手県・秋田県の代表と全国大会出場をかけて対戦します。

がんばれ百石中クラブ！

6月26日、晴天のもと、第20回百石いちょうマラソンとウォーキング大会が開催されました。

開会式では、百石町チビコスケットスポーツ少年団の小向啓太君（甲洋小・5年）と馬場佐和子さん（百石小・6年）が元気よく宣誓。

マラソンの部には、町内及び県内外から472名が参加。3～10キロコース、13組に分かれて日頃の健脚を競いました。

ウォーキングの部には「ももいし歩こう会」や「おおの歩こう会」（岩手県大野村）などから116名が参加。4キロと8キロコースに分かれて、思い思いのペースでウォーキングを満喫していました。

百石いちょうマラソンとウォーキング大会



米国空軍太平洋音楽隊アジア

パシフィック・トレンドーズ



百石・下田国際交流協会連絡会主催で演奏会が開催され、大勢の観客が生バンドの演奏を楽しんでいました。

新・奥の細道

いきいきウォーキング



鮮やかな新緑のなか、参加者はさわやかな汗を流していました。次回は9月4日（日）開催。

信頼と確かな技術の総合建設業

ISO9001 JQA-QM7681 登録

三村興業社

代表取締役 伊藤 英二

本 社／青森県上北郡百石町字下明堂 30-10
事 務 所／八戸市大字市川町字稻荷袋 43の2

TEL (0178) 52-5751(代)
TEL (0178) 52-5131(代) 1級建築設計事務所

地域花いっぱい運動

6月28日、ウイング百石（吉村恵美子会長）は「地域花いっぱい運動」と題して、8月にオープンする大山将棋記念館周辺の花壇やプランターに花苗の植付けを行いました。

この日は、農作業の忙しいなか、会員のみなさん10名が参加し、赤や黄色などいろどりの金魚草500本がひとつひとつ丁寧に植付けられました。

平成13年から始まったこの運動、女性農業者の手により、美しい地域空間づくりに貢献するとともに、お互いにコミュニティを図り、地域社会の活性化を推進することを目的とし、今年で5回目となる。



「百石町の父として」

町連合婦人会（濤岡ナホ会長）から、父の日のプレゼントとして、花束と白いシャツをいただきました。三村町長は「町民のみなさんのためにがんばります。」と気持ちを新たにしていました。

三村町長の 5・6月 奮闘記 93

5月	18日	青森県新幹線建設促進協議会定時総会	青森市
	20日	東北縦貫道期成同盟会総会	青森市
	21日	百石中学校運動会	百石中学校
	23日	介護給付費審査委員会	青森市
	24日	15の春と語る	百石中学校
	25日	青森県新産業都市建設事業団理事会	青森市
	25日	青森県 I T E R 誘致推進会議通常総会	青森市
	25日	青森県高規格道路建設促進期成会	青森市
	26日	青森県建設技術センター理事会	青森市
	26日	青森県町村自治研修会	青森市
	27日	上北郡町村長会議	七戸町
	27日	東部上北中学生海外派遣体験報告会	六戸町
	28日	百石小学校運動会	百石小学校
	30日	三沢地区暴力追放推進協議会	三沢市
	31日	県市町村長会議	青森市
6月	1日	地方分権推進全国大会	東京都
	5日	甲洋小学校運動会	甲洋小学校
	5日	上北郡総合体育大会結団式	役場駐車場
3～7日	6日	6月定例議会	議場
	7日	合併協議会首長会議	下田町
	9日	国保運営協議会委嘱書交付	役場
	15日	在宅介護支援センター運営協議会	いきいき館

※この時期に開催された町各種団体の総会等への出席は割愛いたしました。

家電販売&
リサイクルショップ

タック

家電・AV機器・パソコン・家具・衣料品・雑貨・金券・スポーツ用品・他

タック営業品目：家電品販売・リサイクル品販売・買取

タック本店：八戸市長苗代前田84-1 ☎0178-20-1115

タック長苗代店：八戸市長苗代4-1-19 ☎0178-28-8000

タック三沢店：下田町鶴久保18-5 ☎0176-57-3347

（タック北高通店・タック十和田店）

にしだて 法務 不動産 事務所

百石町上明堂48の23（ユニバース北側斜め向）

行政書士 西館 芳信
宅建主任

遺産分割・遺言・交通事故相談・不動産取引全般

電話 0178-52-8240

第4回 町民将棋大会

小向兄弟 (百石小)

倉敷王将戦へ

6月12日(日)、みなくる館ホールを会場に「第4回町民将棋大会」が開催されました。町内の一般者から小学生、総勢38名が参加し、「有段の部」から「小学生の部」に分かれ、熱い対局を繰りひろげました。

『小学生高学年(4～6年生)の部』で優勝した小向勇気君(百石小・5年)、『小学生低学年(1～3年生)の部』で優勝した小向真文君(百石小・3年)は、8月6日(土)、岡山県倉敷市で行われる『全国小学生倉敷王将戦』に特別招待選手として出場することになりました。



兄・勇気君(写真左)は「レベルが高いけど、一生懸命やってベストをつくしたいです。」弟・真文君(写真右)は「去年は、2勝3敗だったので、今年は3勝したいです。」と抱負を

語っていました。



【対局結果】

【有段の部】

優勝…齋藤 昌宏(根岸)

第2位…北向 貴裕(大山将棋記念館)

第3位…三村 浩幹(百石中1年)

第3位…西館 昭成(百石中3年)

【無段の部】

優勝…立崎 千尋(百石郵便局)

第2位…小向 実(上明堂)

第3位…沢野 謙三(百石中3年)

【小学校高学年(4～6年生)の部】

優勝…小向 勇気(百石小5年)

第2位…小向 啓太(甲洋小5年)

第3位…村田 光孝(百石小6年)

【小学校低学年(1～3年生)の部】

優勝…小向 真文(百石小3年)

第2位…岩淵 真桜(甲洋小3年)

第3位…小向 和輝(百石小3年)

第3位…越澤 美香(甲洋小3年)

新着図書案内

一般書



ダーリンの頭の中 / 小栗左多里

「V」の発音は唇噛まないってホント? 語学にまつわるアレコレ、英語や日本語の「?」を、漫画で笑って学べる。



美人の日本語 / 山下景子

四月十九日「銭(はなむけ)」、八月十日「真帆片帆(まほかたほ)」、九月一日「色取月(いろどりづき)」…。繊細で多彩な日本語を紹介する。

・またまたワルの知恵本

・人生の達人研究会

・誰にでも秘密がある

・キム ヨンチャン

・サーベイ青森

・ノ森観光サーベイ委員会

・優しい音楽 / 瀬尾まいこ

・いきいきエネルギーアップ

・ニック ローリー

・甘い人生 / キム ジウン

・自宅のアート

・アララン パワーズ

・世界最速「超」記憶法

・津川博義

児童書



幸運な人は理由がある / ジョシュア ピーヴン

宝くじに当たった人、飛行機事故からの生還者、ビジネスに成功したなど、幸運や不運に合った人たちの例に、彼らの「運」がよかった理由を解明する。

・まんじゅうこわい / 川端誠

・誰かを抱きしめるために

・むかしのおかし。

・ムラマツエリコ

・岸辺のふたり / マイケル

・デウドクドウヴィット



イチローへの手紙 / ジーンD・オキモト

・「日本から来た野球選手を、アメリカの野球場で応援するこ

とになるなんて軍隊にいた頃には夢にも思わなかったよ。」友だちとけんかをしてしまったヘンリーが野球場で「許す」ことを学ぶまでを描く。

・親方はちゃんこ番 / 鳴戸俊英

・指が月をさすとき、愚者は指を見る / 四方田犬彦

・プラムガール / トレイシー ポーター

・十七歳の悪夢 / バルバラ ヒューヒナー

ビデオ

・しごとライブラリー

・動物シリーズ

・ファッションシリーズ

・インテリアシリーズ

・放送シリーズ

・食べ者シリーズ

平成16年度 よく読まれた本 (平成16年4月から平成17年3月まで)

順位	貸出回数	資料名／著者名
1	43	あたしんち⑨／けらえいこ
2	30	トリビアの泉～へえの本③／フジテレビ普及委員会
3	28	こげぱん沖縄ぶらり旅日記／たかはしみき
4	27	ビジュアルワイド新日本風土記②青森県／ぎょうせい
5	26	夜回り先生／水谷修

こんな心あたりはありませんか？ ～早期発見で介護予防につなげよう～

要介護状態になるのを防ぎ健康寿命を延ばすためには、老年症候群のサインにいち早く気づき、早めに対応することが肝心です。次のような心あたりがある人は、まずは地域の保健師や在宅介護支援センター、かかりつけの医師などに相談してみましょう。

①転倒しやすくなっていますか？

- ・この1年間に転んだことがある。
- ・階段につまずくことが増えた。
- ・階段の上り下がりが難しい。
- ・バスや電車を使って1人で外出するのは難しい。

(思いあたる人は)

筋肉や骨の衰えが心配です。筋肉やバランスを向上させて転倒を予防しましょう。

②低栄養になっていますか？

- ・肉や卵、乳製品はあまり食べない。
- ・食事を作るのは週に3日以下。
- ・家族や知人と会食する機会はほとんどない。



(思いあたる人は)

低栄養による心身機能低下が心配です。食生活の見直しや歯のチェックを行いましょう。

③足のトラブルはありませんか？

- ・歩くと足の指や爪に痛みがある
- ・自分で足の爪を切るのは難しい。

(思いあたる人は)

足の指や爪にトラブルがあると閉じこもりがちになったり、転倒しやすくなったりします。

保健師などに相談しましょう。



④家に閉じこもりがちではありませんか？

- ・買い物や散歩など外出する機会は、週に2～3回以下。
- ・友達や近所の人とおしゃべりをするのは週に1回以下。

(思いあたる人は)

閉じこもりがちな生活は寝たきりや、認知症の原因になります。意識して外出の機会をつくり人との交流を図りましょう。

⑤口腔のトラブルはありませんか？

- ・歯磨きをせず、口をすすぐだけで終わりにする事が多い。
- ・ここ数年、虫歯や歯周病、義歯のチェックをしていない。

(思いあたる人は)

口腔内の清潔が保たれていないと誤嚥性肺炎など気道感染を起こしやすくなります。定期的に歯科医師の診察を受けましょう。

⑥物忘れは増えていませんか？

- ・物忘れがひどくなった。
- ・貯金のお出し入れなどお金の管理に不安がある。

(思いあたる人は)

認知症の前段階かもしれません。認知症は脳の病気。早期に発見し早期に対応することが大切です。まずは医師に相談してみましょう。



心あたりがあって心配な方はいつでもお気軽に、百石町在宅介護支援センターまでお電話ください。

美容と健康のため、お茶を飲みましょう

お茶は **茶の矢島園** で

贈答品や快気祝・内祝・謝礼などにもお茶をご利用ください。

ジャスコ下田店 1階食品館向い
電話 0178-50-3245

※ジャスコにおいての際は、矢島園でおいしいお茶を一杯どうぞ

あと 3 kg ヤセたい! 早くヤセたい!...お悩みの方
TVCMでおなじみのスリムドカン!! 自然化粧品!!

まるかんのお店

みっちゃんのお店 代表 小笠原 道信

携帯090-5184-3985

上北郡百石町字下明堂63-6

営業時間: AM11:00~PM6:00 定休日: 土曜・日曜・祭日

日本脳炎予防接種の

「積極的勧奨の差し控え(中止)」のお知らせ

環境保健課 ☎52・7090

平成17年5月30日、国からの「定期の予防接種においては、現行の日本脳炎ワクチン接種の積極的な勧奨をしないこと」という通達を受け、百石町においても日本脳炎の予防接種は「積極的に勧奨することを差し控える」ことにいたしました。今後は、原則として定期の日本脳炎予防接種は中止ということになります。

ただし、「日本脳炎の流行地域（東南アジア等）へ渡航するなど、日本脳炎に感染するおそれが高いと認められる場合は、今回中止に至った経緯や日本脳炎ワクチンの効果及び副反応を医師から説明を受け、同意書に署名した上で日本脳炎ワクチンの接種を行うことは差し支えない」とされています。

【中止に至るまでの国の動き】

日本脳炎ワクチンによる健康被害について、予防接種法に基づき救済を行ってきました。本年5月疾病障害認定委員会において、現在使われているの日本脳炎ワクチンの使用と、重症のADEM（急性散在性脳脊髄炎）の事例と因果関係があるとする答申が出され、認定されました。

従来、経過が良好とされてきたADEMについて日本脳炎ワクチン以外での被害救済例は2例であるのに対し日本脳炎ワクチンでは14例の救済例があり、その内、5

例目の重症な事例が認知されたため、より安全性の高いワクチンに切り替えるべきとし、積極的な接種勧奨は差し控えるべきという判断をしました。

また、念のため戸外へ出る時は、できる限り長袖や長ズボンを身に着ける等、日本脳炎を媒介する蚊に刺されないよう注意しましょう。

【今後】

現在は、より安全性の高いワクチンを開発中であることから、供給できる体制ができた時に接種勧奨を再開する予定であり、再開されるときは、広報等を通じてお知らせします。

【日本脳炎とは】

○感染経路

人から人ではなく、豚の体内でいったん増えて血液中にできたウイルスを蚊が吸血し、その上で人を刺した時に感染する。

○経過

潜伏期間は6～16日間で、数日間の高い発熱（38～40℃以上）、頭痛、嘔吐などで発病し、乳幼児や高齢者では意識障害や神経系障害等重症化する場合もある。

親子の遊び教室

子育て奮闘中のお母さんを対象に親子の遊び教室を開催します。保育園に通うのはまだけど、「子供同士で遊ばせたい」「お友達がほしい」とお思いの方は、ぜひ参加してください。毎回、保育士さんとの楽しい遊びや子育てミニ講話があります。

と き 7月29日（金）

10:00～11:30（受付9:45～）

ところ いきいき館

内 容 ミニ講話 「薬のお話」

講師：福永 恵美子（薬剤師）



みんなで楽しくおもちゃづくり
（5月27日開催）

- ・ 保険調剤 ・ 一般薬の販売
- ・ 在宅薬剤管理指導

百石調剤薬局

各病院の処方箋を受け付けます。

TEL 0178-50-1311
FAX 0178-50-1312
住所 上北郡百石町字上明堂9-3
Email: AEA06311@nifty.com

保険調剤・くすり・介護用品

～みな様の幸福と健康を願うよつ葉のクローバー～

 **クローバー薬局百石店**
百石町字上明堂9（町立病院2軒隣り）

【TEL 52-8878・FAX 52-8879】

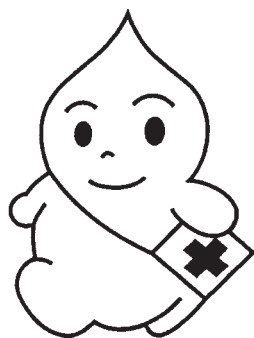
※市民・労災・日赤・町立病院、その他、全国どちらの院外処方せんでも調剤いたします。（配達も可能です）

項目	対象者	受 診 料	実施機関、日程 等
人 間 ド ッ ク	35歳以上の町民で、職場等で同様の健診を受ける機会のない方	①人間ドック 5,000円 ※節目健診該当者（35歳・40歳・45歳・50歳・55歳の方）は無料 ②頭部MRI検査 10,000円	八戸西健診プラザ ☎21・1717 （担当：前田・武田・橋場） 実施期間：4月1日～3月31日 ※日・祝祭日を除く（日帰り） ※一般健診と人間ドックの併用は出来ませんのでご注意ください。
歯周疾患 検 診	町民で 40歳・50歳・60歳・70歳の方	・1,000円 ※非課税・生活保護の方は無料	木村歯科医院 ☎52・7707 昆歯科医院 ☎52・5611 実施期間：7月11日～1月31日 医院の休診日を除く 各医院の診療時間内での受診となります。 <u>必ず事前に予約</u> をして受診してください。

『愛の献血』ご協力をお願い

移動採血車による愛の献血を行ないます。県内では、輸血用の血液が大変不足しています。町民の皆さんのご協力をお願いします。

と き 7月25日（月）
10：00～12：00、13：00～16：00
ところ 百石町役場前



青森県献血キャラクター「ブラット君」

病気やけがなどで大量に出血された患者さんの命を救うためには輸血が必要です。人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、人間の体の中でしか造られず、まだ、人工的にはできません。また、輸血用血液は長い間保存することができず、輸血に必要な血液を常に確保しておくためにも絶えず誰かの「献血」が必要となります。

皆様の献血への協力をお願いします。

八戸市の八戸赤十字血液センターにおいても献血を受け付けています。

住 所 〒031-0001 八戸市大字類家字縄手下1-51

☎0120・890・489（フリーダイヤル）

受付時間 全血献血/10:00～12:30、14:00～17:30
成分献血/10:00～11:50、14:00～16:50

定 休 日 毎週火曜日、12月31日、1月1日

医療法人 正恵会

石田温泉病院

当会は、医療をはじめ施設療養介護、居宅介護サービス事業等を実施しています。

※訪問看護ステーション **ぬくもり**

※指定居宅介護支援事業所ケアサポート **ももいし**

★予防接種（はしか、風疹、三種混合）予約受付中★
（土曜日の接種もご相談に応じています。）

★町民健診受付中★

※指定居宅サービス事業所デイケアセンター **わの里**

※指定短期入所生活介護ショートステイ **いしだ**

●健診受けて安心明るい職場

《企業健診随時受付》※詳しくはお電話で
でんわ 0178-52-3611

町民健診のお知らせ

環境保健課 ☎52・7090

平成17年度の町民健診を実施します。各種健診の申し込みは、後日健診受診対象者調査員（保健協力員）が毎戸に訪問しますので、その際にお願いします。健診内容等の詳細については、調査員が配付する冊子をご覧ください。

※対象年齢は、平成18年3月31日現在のものです。

項目	対象者	受診料	実施機関、日程等
一般健診	16歳以上の町民で職場等で同様の健診を受ける機会がない方 ※問診票を記入の上、指定医療機関を受診してください。	・無料。	【指定医療機関】 ①百石病院 ☎52・3111 実施期間：7月11日～10月28日 受付：午後12時30分～1時 ②石田温泉病院 ☎52・3611 実施期間：7月11日～1月31日 受付：午前8時40分～11時30分 午後2時～4時30分 ③三上医院 ☎52・2535 実施期間：7月11日～1月31日 受付：午前8時30分～12時 午後2時～5時 ※①～③いずれも土、日、祝祭日を除いて実施。
胃がん検診	町民で40歳以上の方	・900円 ・40歳未満で希望の方は実費5,040円。 ※70歳以上及び非課税・生活保護世帯の方は無料。	【早朝検診】 6時30分～8時30分受付。 ◎いきいき館（11月15・17・18日） ◎一川目生活会館（11月1・2日） ◎二川目生活会館（10月24日）
大腸がん検診	町民で40歳以上の方	・500円 ・40歳未満で希望の方は実費1,785円。 ※70歳以上及び非課税・生活保護世帯の方は無料。	【出稼ぎ者健診】 ◎中央公民館（1月5日）
肺がん・結核検診	町民で16歳以上の方	・無料。 （肺がん検診喀痰検査受診の方は700円）	・早朝検診で胃・大腸がん検診と同時に受診する方法のほか、町内巡回検診でも受診可能。（町内巡回検診日程詳細は、後日配付される冊子を参照）
子宮がん検診	町民で20歳以上の女性	・600円 ・20歳未満で希望の方は実費4,410円。 ※70歳以上及び非課税・生活保護世帯の方は無料。	◎いきいき館（11月9・10・29・30日） ◎一川目生活会館（11月24・25日） ◎二川目生活会館（10月5日）
乳がん・甲状腺検診	町民で30歳以上の女性 （ただし、40歳以上は、偶数の年齢の方のみ対象となりますので、奇数の年齢の方は受診できません。）	・300円 ・30歳未満で希望の方は実費2,625円。 ※70歳以上及び非課税・生活保護世帯の方は無料。	※子宮がん検診は、対象年齢が20歳以上になりました。 ※検診の有効性を図るために、乳がん・甲状腺検診の実施方法（対象者、検診内容）が昨年度から変わりました。受付時間、待ち時間など詳細についても後日配付の冊子をご確認ください。

お知らせ

インフォメーション

第10回奥入瀬川クリーン運動

環境保健課 ☎ 52・7090
奥入瀬川の環境を保全するため、クリーン運動を実施します。町民各位のご協力をお願いいたします。

とき 8月7日(日)

午前6時～午前8時まで

(小雨決行)

ところ

作業地区	集 合 場 所
本町地区	百石病院前堤防
藤ヶ森地区	カネヒコ資材置場
堀切川地区	旧堀切川集会所前
川口地区	百石漁港入口

内容

本町・藤ヶ森・堀切川地区は草刈りと刈り取った草の片付けが主になります。草刈機を持っている方は、ご持参下さい。(燃料は支給します。)

川口地区は、堤防内の草取りが主になります。草刈り鎌をご持参下さい。

作業前に軍手を配布します。

※各地区とも例年、草刈機械と人手が不足の状態にありますので、ご協力をお願いします。

固定資産調査のお知らせ

税務課 ☎ 52・2111(129)
平成18年度の固定資産税算定のため、7月10日から9月30日にかけて、町から委託を受けた調査員が町内全域の固定資産を調査します。(6月から一部調査が始まっているところもあります。)

調査員が無断で私有地に立ち入ることはありませんが、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。調査員は町発行の身分証明書を携行しています。

不動産所得税について

十和田県税事務所

☎ 0176・22・8111

家屋を新築・増改築により取得したとき、土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに、県の税金である不動産取得税が課税されます。

県税事務所から、税額、納期限などを記載した納税通知書が送付されますので、これにより納めていただきます。

税額の計算方法

不動産の価格(課税標準額)
× 税率(3%) = 税額

※課税標準額となる不動産の価格は、原則として、取得したときの固定資産課税台帳に登録されている価格です。

なお、住宅用地を取得し、住宅を新築した場合や中古住宅を取得した場合、公共事業による被収用不動産の代替不動産を取得した場合など、一定の要件を満たすものについては、申請により軽減制度を受けることができます。

詳しくは十和田県税事務所課税課まで

戦没者等のご遺族の皆様へ

町民課 ☎ 52・2111

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第8回特別弔慰金)が支給されます。

支給の対象者

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 戦没者等の死亡当時のご遺族で
平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等救護法による弔慰金の受給権を取得した方。
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有して

いた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった方 平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組している方は除かれます。)

4. 前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 前記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求期間

平成17年4月1日から

平成20年3月31日まで

請求先 役場町民課

「青森ねぶた祭」は必ず正装で!

必ず正装で!

青森市経済部観光課

☎ 017・734・5446

8月2日から7日までの6日間「青森ねぶた祭」が開催されます。

青森市では平成13年「青森ねぶた保存伝承条例」を制定し、市民一丸となって「ねぶた祭」を正しく伝承することに取り組んでおります。

しかし、近年、ねぶた祭を乱す「カラス族」が問題となつてます。カラス族による危険行為などは、県が制定した「青森県迷惑行為等防止条例」が適用とな

葬儀のご相談は、まずは農協へご連絡を!!

○平常時間内(午前7時30分から午後6時30分)

JA ももいし

本店 百石実行支店 一川目事業所
TEL 52-3341 TEL 52-3047 TEL 52-2384

○夜間・早朝・休祭日(24時間受付)

JA 全農青森県南
葬祭センター十和田
TEL 0176-27-3588

(取扱業務) ●病院からご自宅までの遺体搬送 ●納棺・出棺・火葬・葬儀進行 ●祭壇は希望により各種準備
●花輪・盛籠・生花・香典返し品・引出物・料理・仏具・墓石などの関連商品 ●その他葬儀に関する一切

り、罰せられることとなります。
各地に伝わる祭りはみんなの大切な財産です。

参加する側も、見る側もルールを守り楽しい祭りにしましょう。

不法投棄は犯罪です

環境保健課 ☎ 52・7090

二川目地区から松原地区の防風林に多量のゴミが不法投棄されています。不法投棄の早期発見が、投棄者の特定へ繋がるため、町では不法投棄監視員を委託し、町内のパトロールを行っています。不法投棄は絶対に止めましょう！

不法投棄を発見した場合は、環境保健課まで連絡して下さるようお願いいたします。



野焼きをやめましょう

環境保健課 ☎ 52・7090

家庭からのゴミを家の庭などで燃やすことは禁止されています。特にビニールなどを焼いた場合、有毒物質(ダイオキシン等)が発生することが分かっています。ゴミは野焼きをせず、分別をして出して下さい。

セクシャルハラスメント相談

青森労働局雇用均等室

☎ 017・734・4211

青森労働局雇用均等室では、職場で受けたセクシャルハラスメントにより精神的にダメージを受けた働く女性を対象に、年間を通じて、専門の女性カウンセラーによるカウンセリングを行っています。

【秘密厳守・相談無料】

但し、あらかじめ、電話による予約が必要です。

親子リサイクル体験教室

八戸リサイクルプラザ

☎ 70・2396

とき 7月23日(土)・24日(日)

午前9時30分～11時30分

午後1時30分～3時30分

ところ 八戸リサイクルプラザ

内容 工場見学

見学者通路からではなく直接工場に入り、普段は見ることのできない施設や機械を見学します。

体験学習

ペットボトルを利用して、工作をします。

定員 1教室につき親子10組20名(小学生以上)

参加料 無料

熱帯魚(アカヒレ)プレゼント(水草・ガラスの砂付)

実際に工場内を見学してもらうので、動きやすく、多少汚れてもかまわない服装でいらしてください。

国民年金コーナー

便利な口座振替を利用しましょう

町民課 ☎ 52・2111

国民年金 保険料を納めないまま老齢基礎年金が減額されたり支給されなくなってしまうばかりか、ケガや病気で万が一のことが起こった時に障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されない場合があります。

申出書の提出後、口座振替開始月をお知らせする「口座振替開始通知書」が送付されますのでご確認ください。

なお、口座振替を希望する方で、口座振替開始を希望する月があれば、その月の2ヶ月前までに手続きをしていただくことが安心です。

また、平成17年4月から、月々の口座振替を納期限の前月に振替えた場合、40円割引されることになりました。この振替方法を希望される方は改めて手続きが必要です。

(例) 納付期限に振替える場合 7月分の保険料の振替月は、8月

納付期限の前月に振替える場合 7月分の保険料の振替月は、7月

将来のため、そして万が一の時のためにも、納め忘れを防げる口座振替をぜひご利用ください。

※詳しくは町民課又は八戸社会保険事務所 ☎ 43・7370

百石町 TEL 0178-53-2614

株式会社 北浜葬儀センター

24時間営業 365日

○日曜・祭日・夜間・早朝でもすぐに駆けつけます。

お電話一本で、病院からご自宅まで、ご遺体を搬送いたします。

○ご遺族様のご希望に合わせて選べるよう、各種祭壇を準備しております。

祭壇一式5万円より20万円まで。低料金でご予算に応じて執り行います。

精神障害者ホームヘルパー養成研修

環境保健課 ☎52・7090

精神障害者居宅介護支援事業に従事しようとするホームヘルパーに対して、精神障害者に関する知識や精神障害者との関係づくりの方法等に関する研修を開催いたします。

- と き** 平成17年9月6日（火）（講義）
9月8日（木）、13日（火）、15日（木）のいずれかの1日（施設研修）
9月29日（木）（研修のまとめ）
- ところ** 三戸地方健康福祉こどもセンター（八戸保健所）及び精神障害者社会復帰施設
- 内 容** ・精神障害者に関する基礎知識、行政施策、精神障害者に対するサービス等についての講義（6時間）
・精神障害者社会復帰施設研修（3時間）
- 対象者** 原則として、現任ホームヘルパーで精神障害者居宅介護事業等に従事しようとする者で、過去にこの研修を受講していない者及び介護福祉士
- 定 員** 40人（定員になり次第締め切ります）
- 受講料** 無料、ただし研修にかかる交通費等は自己負担
- 締切り** 平成17年8月5日（金）
- 問合せ** 三戸地方健康福祉こどもセンター保健部（八戸保健所）保健予防課 ☎27・5111（内線285）

離職者等再就職訓練受講生募集

青森県立八戸工科学院 ☎28・6811

離職者等を対象に、就職につながる資格取得を目指す職業訓練受講生を募集します。

訓練科目	定員	訓練期間	募集期間	資格取得目標
医療事務科	20名	2ヶ月	7月20日 ～ 8月19日	・2級メディカルクラーク ・2級ケアクラーク
介護福祉科	各20名	2ヶ月	8月8日 ～ 9月5日 ～ 9月5日 ～ 10月3日	2級訪問介護員

受講料 無料（教材費、資格試験受験料、免許申請手数料等は自己負担です。）

対象者 公共職業安定所長の受講指示又は受講推薦を受けた者。

放送大学学生募集

放送大学では、平成17年度第2学期（10月入学）「教養学部生」、「大学院修士科目生」及び「大学院修士選科生」の学生を募集します。

また、修士課程を修了して学位「修士（学術）」の資格取得を目指す、平成18年度「大学院修士全科生」の学生を年1回募集します。

出願受付期間

- 教養学部生・大学院修士科目生・大学院修士選科生
6月15日（水）～8月31日（水）
 - 大学院修士全科生
8月25日（木）～9月14日（水）
- ※募集要項は無料で配布いたします。

問合せ及び募集要項配布先

放送大学青森学習センター
〒036-8560 弘前市文京町1
☎0172・38・0500

八戸サテライトスペース
〒039-1102 八戸市一番町1-9-22
☎70・1663

放送大学ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp/hp>

出張特別試験（青森）

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のうち、青森地区における学科試験を次のとおり実施します。

学科試験の種類

1級ボイラー技士、2級ボイラー技士、ボイラー整備士、クレーン運転士、クレーン運転士（床上運転式限定）、移動式クレーン運転士、発破技士、第1種衛生管理者、第2種衛生管理者、エックス線作業主任者、潜水士

試験月日 9月11日（日）
試験会場 私立 青森大学（青森市幸畑2-3-1）
試験手数料 8,300円
受験申請書提出期間

7月25日（月）から7月29日（金）まで

受験申請書頒布及び提出先

（社）八戸地方労働基準協会
八戸市根城8-8-155
☎22・7948
（社）上北労働基準協会
十和田市西三番町3-17
☎0176・22・2234

※詳しくは各労働基準協会が当協会ホームページ（<http://www.exam.or.jp/>）にてご確認ください。

硬式テニス教室開催

7月の毎週月曜日、硬式テニス教室を開催します。
ひとりでもご家族でも、友達同士でも、是非参加してください。初心者でもベテランでもOKです。

と き 7月11日・18日・25日（月）
19：00～21：00

ところ 下田町町民交流センター

講師 中村 昭則氏（硬式テニス公認指導員）

参加費 無料

※ラケットの無い方は、ご連絡ください。

また、硬式テニスサークルの会員を募集しています。
テニスをしたいのに相手がいない方、硬式テニスに興味のある方、皆さんの参加お待ちしております。体育館内で行っているため雨の日でも安心です。

場 所 下田町町民交流センター

時 間 毎週月・水曜日 19：00～21：00

会 費 年会費2,000円

問合せ 袴田☎56・3108

昆 ☎52・5611、52・3420

子どもの読書活動啓発セミナー

生涯学習課 ☎52・3900

日 程 9月3日（土）

午前の部 10：00～12：00

対象：一般家庭の保護者

午後の部 13：00～15：30

対象：読み聞かせボランティア活動に関心のある方及び受け入れ施設職員

会 場 百石町立図書館（みなくる館 ホール）

内 容 子どもと一緒にどんな本を読み合ったらよいのか等々、保護者や地域での読み聞かせ活動者を対象に子どもと本の関わりについての研修、情報交換を行うセミナーを開催します。詳細は、百石町教育委員会（生涯学習課・図書館・中央公民館）にあります、当セミナーのチラシをご覧ください。

申込締切 7月29日（金）

申込・問合せ

〒030-8540 青森市新町2丁目3番1号

県教育庁生涯学習課内（読み聞かせ活動支援センター）

☎017・734・9889 FAX017・734・8272

駐在所だより ももいし

百石駐在所 工藤 文秋 ☎52・2469

平成17年度採用試験

試験区分 警察官B、警察事務

受付期間 8月8日～9月2日

試験日 9月25日（日）

試験場所 八戸市、青森市、弘前市

受験資格 警察官B

警察官募集



昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者又は平成18年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く。）

警察事務

昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

試験案内は7月15日（金）から各駐在所で配布します。

夏休み少年非行防止

7月になると、子供たちが楽しみにしている夏休みに入ります。この時期、子供達は、開放感や生活のリズムの変化から、夜遊びや家出などの非行に走ったり、事故や犯罪に巻き込まれたりする危険性があります。

子供たちが有意義な夏休みを過ごせるよう家族はもちろん地域一体となって子供たちを見守ってあげましょう。少年相談窓口☎0120・58・7867

子供への声掛け事案に注意

日頃から子供たちに対して

- ・知らない人の誘いや車には絶対乗らない
- ・危険を感じたら大声で助けを求めろ。
- ・車の色やナンバーをメモする。

などの指導をしておきましょう。



技術と共に心も磨けをモットーに100余年

総合建設業・一級建築士事務所

株式会社 **カネヒロ**

代表取締役 小 向 洋五郎

下田営業所 青森県上北郡下田町字菜飯46-1

〒039-2115

電話 (0178) 50-6808

FAX (0178) 50-6810

本 社 青森県上北郡百石町字下屋敷9-1

〒039-2215

電話 (0178) 52-2365(代)

FAX (0178) 52-2314

みんなの広場



俳句 六月句会

地球博を夢見てをりぬ若葉風
色様さまきそひて咲けりばたん園
退院の許しの出たり八重桜
あの雲もこの雲も好き五月晴
バイパスといふ新道や若葉騒

多希子 利江 龍子 妙子 園子

町民文芸山柳

手技などない善人の暮しぶり
盆栽に手間暇かけて悦に入る
人生の味が薄らぐ傘寿くる
組板のリズムへ鼻唄妻が乗せ
剪定の鉢みが飽きてる独り言
筆跡がもがき溺れる見栄の海
忘れ癖妻には認知されている
手の混んだ筆跡事件の裏が読め
自信作並べ盆栽よく喋り
震度7手抜き工事をあぶり出す

俊和 千み 夢よし 恵し げし 道雄
雄子 穂る 耐司 湖 伺 雄

子育て支援センターからのお知らせ

～みんなで楽しくいきいき子育てしませんか？～

☆盆おどりしましょう。外あそび（対象2才以上）

7月19日（火） 10:00～11:30

場 所 あゆみ保育園

申込み 7月15日（金）まで

☆タッチセラピー（対象0～2才まで）

7月19日（火） 10:00～11:30

場 所 あゆみ保育園

申込み 7月15日（金）まで

材料費 500円

持ち物 バスタオル

※"子供と心を通わす"子供の体にふれながら、ゆったりとした空間を親子で体験し、子供との距離をぐっと縮めて見ませんか？

☆夕涼み

7月30日（土） 18:00～20:00

場 所 あゆみ保育園

申込み 7月26日（火）まで

※家族で遊びに来てね！

☆水あそび

8月9日（火） 10:00～11:30

場 所 あゆみ保育園

申込み 8月5日（金）まで

持ち物 水着、バスタオル他

※雨天の場合は、ホールで遊びましょう。

青空キッズ 10:30～

7月13日（水）、23（土）・8月3日（水）

中央公園で紙芝居や絵本を読みますヨ！！

《毎月行なっています。どうぞご利用下さい。》

☆ちよっと体験スクール

毎週水曜日 9:30～12:00

赤ちゃん体操、おむつ交換、離乳食などちよっと体験してみませんか？申し込みお待ちしております。

☆子育て電話相談

毎週 月～土曜日 9:00～17:00

☆園庭開放

毎週 月～土曜日 9:00～17:00

☆ほっと！タイム

支援センターの活動に参加できない方のためにご家庭へ絵本や玩具を持っておじゃまします。

毎月「きらら通信」を発行しています。ご希望の方、申込み・お問い合わせ、ご意見・ご感想のある方は下記までご連絡ください。

百石町地域子育て支援センター

〒039-2216

百石町字後田23-3

☎52・2206 FAX 50・1563

※地区外の方も興味のある方、お待ちしております。
※やむをえず、予定を変更する場合がありますのでご了承ください。

ぼくの絵



『森の虫たち』



福田 成太（6歳）
一川目保育園



『お花いっぱい
見つけたよ！』



吉田留理子（6歳）
一川目保育園

消防職員募集

採用予定人数

初級（短大卒・高校卒） 4 名程度

中級（大学卒） 2 名程度

試験日

平成17年 9 月18日（日）

試験場所

八戸市

受験申込期間

8 月1日（月）～ 8 月19日（金）

受験資格

初級昭和55年 4 月 2 日から昭和63
年 4 月 1 日までに出生した方
で、高等学校又は短期大学を
卒業の方。（平成18年 3 月卒
業見込を含む。）

中級昭和53年 4 月 2 日以降に出生
した方で大学を卒業の方。
（平成18年 3 月卒業見込を含
む。）

申込・問合せ

八戸消防本部総務課

☎ 4 4 ・ 2 1 3 2



西村 ^{まどか} 円花（長女）
H16.12.3 七軒町
勝 治・文 子



姥神 ^{かれん} 花怜（長女）
H16.12.11 洋光台
弘・順 子



村崎 ^{あい} 藍（次女）
H16.12.15 一川目
匡 利・奈緒子



濱 ^{たいよう} 太陽（長男）
H16.12.23 洋光台
幸 博・良 美



泉山 ^{ちほ} 千宝（長女）
H16.12.23 洋光台
昌 康・順 子

6 月22日、いきいき館で実施された 5 ・ 6 ヶ月児健康相談に参加したお子さん
たちです。

わたしたちの町

平成17年 5 月末現在

人口 10,444 (- 24)
男 5,098 (- 9)
女 5,346 (- 15)
世帯 3,572 (+ 1)
() は前月比です。

岩小川小大関木西工千鈴西

崎向口向川野村館藤葉木川

ヨ要 健敬蘭ツ 久留常萬
シ助 稔郎 悟子マ 清照雄吉郎

65 68 74 76 84 70 99 83 94 83 91 78
歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳

二洋大一一肴二日上新一三明
川光工川川川川川川川川川川川
目台町目目町目目目目目目目目目

逝去（やすらかに）

（加藤 公代）
（面 館 将 哉）
（八戸市）
（二川目）

結婚（おしあわせに）

吉 沼
田 端
拓 晴
矢 斗
悟 加
二 展
川 横
目 道

誕生（すこやかに）

戸籍の窓

5 月届出分



『だいすきなしょうぼうしゃ』



橘 ^{はやと} 隼人（5 歳）
百石幼稚園



『かっこいいしょうぼうしゃ』



神代 ^{しんご} 真吾（6 歳）
百石幼稚園

わたしの絵 (191)

19日(火)	3歳児健診 (対象：平成13年12月～14年2月生) 12:45～13:15受付 いきいき館
20日(水)	成人健康相談 9:00～11:30 いきいき館
	町民(法律)相談 10:00～15:00 中央公民館
	8～9ヶ月児健康相談 (対象：平成16年10月～11月生) 13:00～13:30受付 いきいき館
24日(日)	砂浜まつり 6:00～16:00 二川目海浜公園
25日(月)	愛の献血 10:00～16:00 役場
26日(火)	町内巡回肺(がん・結核)検診 9:00～11:50 町内巡回
27日(水)	町内巡回肺(がん・結核)検診 9:00～11:40 町内巡回
28日(木)	町内巡回肺(がん・結核)検診 9:00～11:30 町内巡回
29日(金)	親子の遊び教室 10:00～11:30 いきいき館
13日(水)、27日(水)	行政相談 10:00～15:00 中央公民館
14日(木)、28日(木)	介護予防教室 10:00～11:30 のびのび館
13日(水)、21日(木)、27日(水)	転倒予防教室 10:00～11:30 のびのび館
毎週火・金曜日	リハビリ健康相談 9:00～11:00 いきいき館
15日(金)、22日(金)	育児サークルおもちゃ箱の会 10:00～11:30 いきいき館

【ゴミ収集日】

- ・燃やせるゴミ 毎週(月・木)
- 但し、18日(月)は休日のため、19日(火)に回収
- ・資源ごみ 20日(水)
- ・燃やせないゴミ 13日・27日(水)
- ・粗大ごみ 26日(火)



五年に一度の大イベント
今年には国勢調査の年です。

2005

平成17年10月1日(土)
9月1日から調査員が戸を叩いていきます。

国勢調査

3日(水)	成人健康相談 9:00～11:00 いきいき館
	3～4ヶ月児健康相談 (対象：平成17年4月生) 10:00～11:30 いきいき館
	乳幼児・妊産婦健康相談 13:00～15:00 いきいき館
7日(日)	奥入瀬川クリーン運動 6:00～8:00 町内各地区
20日(土)	全国将棋祭り みなくる館
23日(火)	1歳6ヶ月児健診 (対象：平成15年12月～16年2月生) 13:00～13:30受付 いきいき館
24日(水)	5～6ヶ月児健康相談 (対象：平成17年2月～3月生) 13:00～13:30受付 いきいき館
26日(金)	親子の遊び教室 10:00～11:30 いきいき館
3日(水)、17日(水)	町民(法律)相談 10:00～15:00 中央公民館
10日(水)、24日(水)	行政相談 10:00～15:00 中央公民館
11日(木)、25日(木)	介護予防教室 10:00～11:30 のびのび館
4日(木)、10日(水)、18日(木)、24日(水)	転倒予防教室 10:00～11:30 のびのび館
毎週火・金曜日	リハビリ健康相談 9:00～11:00 いきいき館
5日(金)、12日(金)、19日(金)	育児サークルおもちゃ箱の会 10:00～11:30 いきいき館

【ゴミ収集日】

- ・燃やせるゴミ 毎週(月・木)
- ・資源ごみ 3日・17日・31日(水)
- ・燃やせないゴミ 10日・24日(水)
- ・粗大ごみ 16日(火)

7月開催のキャンペーン(2005年7月1日～2005年7月31日)



家族写真

¥4,500 / 1枚
撮影料・六切りプリント・台紙含む

夏休みのお楽しみメニューが一つ増えました
撮影料やプリント料など全てを含んでのお得な価格でご提供。
ご家族おそろいの笑顔をしっかりとキレイにお撮りいたします。
・毎年のご家族の記録に!
・撮ったその場で写真を確認できます!



ファンタジーフォト

¥1,500 / 1枚
撮影料・衣装・A4プリント・フレーム含む

・今年はさらに新作を追加!
・衣装、小物完備!
・モニターで写真を確認! 選べる!
普段着のままでお越し頂けます。まるで絵本の世界に入り込んだような素敵な写真をお届けします。本キャンペーンの対象は1歳から7歳までの男の子、女の子となります。

百石町5丁目
お問い合わせはお気軽に
Tel: 0178-52-2525

ゆう